資料10－２

医療連携推進方針

１．医療連携推進区域
愛知県名古屋市南区、名古屋市緑区、名古屋市天白区、岡崎市、半田市、豊川市、刈谷市、豊田市、西尾市、常滑市、東海市、大府市、知立市、豊明市、日進市、みよし市、愛知郡東郷町

２．社員
（１）参加法人、参加病院等
・南医療生活協同組合　総合病院南生協病院
・医療法人清水会　相生山病院
・医療法人なるみ会　第一なるみ病院
・医療法人コジマ会　ジャパン藤脳クリニック
・医療法人　みどり訪問クリニック
・医療法人並木会　並木病院
・医療法人鉄友会　宇野病院
・医療法人十全会　三嶋内科病院
・医療法人木南舎　冨田病院
・医療法人葵　葵セントラル病院
・医療法人宝美会　総合青山病院
・医療法人明和会　辻村外科病院
・医療法人社団同仁会　一里山･今井病院
・公益財団法人　豊田地域医療センター
・医療法人贈恩会　小嶋病院
・医療法人利靖会　前原整形外科リハビリテーションクリニック
・医療法人　秋田病院
・学校法人藤田学園　藤田医科大学病院
・社会福祉法人あかいけ寿老会　特別養護老人ホーム寿老苑
・医療法人名翔会　老人保健施設和合の里
・社会福祉法人東郷福祉会　特別養護老人ホームイースト・ヴィレッジ
・社会福祉法人福田会　特別養護老人ホーム豊明苑
・医療法人財団善常会　善常会リハビリテーション病院
・医療法人社団福祉会　高須病院
・医療法人秀麗会　山尾病院
・医療法人幸寿会　平岩病院
・社会福祉法人地域福祉コミュニティほほえみ　地域密着型特別養護老人ホームひらばりみなみ
・医療法人寿光会　寿光会中央病院
・医療法人大医会　日進おりど病院
・医療法人大朋会　岡崎共立病院
・医療法人メディライフ　半田中央病院
・国立研究開発法人　国立長寿医療研究センター
・社会福祉法人観寿々会　特別養護老人ホーム洲原ほーむ
・医療法人山武会　岡崎南病院
・医療法人資恩会　瀧田医院分院
・名古屋市緑区医師会
・医療法人三九会　三九朗病院
（２）地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供するために必要な者

３．理念・運営方針
（理念）
尾三会は、広域をカバーする高度・専門医療を安定的に供給する一方で、地域住民の皆様が住み慣れた地域を中心に、切れ目なく適切な医療・介護サービスを利用できるよう、高度急性期医療と地域包括ケアの連携モデルを構築し、愛知県地域医療構想の確実な実現に貢献いたします。

（運営方針）
尾三会では、愛知県地域医療構想実現のため、以下の取組みを実施いたします。なお、病床機能調整を含む地域医療構想は、地域医療構想調整会議において検討の上その実現を図るため、尾三会は、参加法人を通じ、地域医療構想実現に向けてのノウハウや仕組みの提供、医療従事者の質の向上や職員派遣といった支援により、地域医療構想の実現に寄与いたします。

① 特定機能病院として広域への高度急性期医療の提供や、医療資源（医療従事者等）の適正配置及び医療・介護連携モデルの提供等を通じて回復期病床及び在宅診療等の充実化を促進いたします。
② 広域を担う特定機能病院と、地域医療構想区域の地域包括モデルとの連携促進により、地域住民が住み慣れた地域で、切れ目なく適切な医療・介護サービスを利用できる広域連携モデルの構築に寄与いたします。
③ 厳しい経営環境において持続可能性を維持しつつ、地域医療構想に柔軟に対応できるよう、参加法人の経営に資する医薬品等の共同購入等を支援いたします。
④ 参加法人が医療を提供するに際して口腔ケアニーズの確認を行い、医業と歯科医業の連携を図ることにより、良質かつ適切な医療の効率的な提供を支援します。

４．病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標
・グループ内施設の機能の分化について
特定機能病院である藤田医科大学病院は、多くの医療圏をカバーしており、その他のグループ内施設は連携して各地域に必要な急性期以降の機能を担います。具体的には、特定の医療圏における疾患を対象としたワーキンググループを立ち上げ、連携モデルの具体的な推進を図ります。
・グループ内施設間における医療・介護従事者等の人事交流を実施し、回復期機能や在宅医療の充実化を図ります。
具体的には、特に必要性の高い地域医療構想区域に対し、医療施設従事者が多い尾張東部構想区域から、不足地域医療構想区域に対し、グループ内施設を通じて人事交流を実施し、地域偏在の解消、回復期機能や在宅医療の充実化を図ります。

・医療・介護従事者向け勉強会や研修業務の共同実施を通じ、回復期機能及び在宅医療の充実化を図ります。

具体的には、藤田医科大学病院で行われる勉強会や外部講師を招いて行われるセミナー等をグループ内施設の医療従事者向けにオープン化することや、藤田医科大学包括ケア中核センターを中心に、回復期機能や在宅医療に関わる医療・介護従事者向け研修を実施いたします。また、グループ内施設のニーズを把握し、医療・介護従事者向けの研修会や研修業務の企画立案をし、グループ内施設の職員を講師として派遣をすることで、地域全体での医療・介護サービスの質の向上に貢献します。

さらに、地域の潜在看護師が自信を持っていきいきと働くための支援として、医療安全を基盤とした看護技術習得を目指した再教育及び就労支援を実施することにより、地域医療に貢献していきます。

・グループ内施設間での患者情報の共有化モデルを確立します。

具体的には、高度急性期医療を担う藤田医科大学病院の電子カルテシステムを拡張し、高度急性期から在宅医療までの一連の流れの中で患者情報を電子的に共有します。将来的に、より効率的に情報システムを利用するための方法等について検討します。

・グループ内施設に対して医療事故調査等に関する業務の連携を実施し、安全な地域医療の実現に貢献します。

具体的には、医療事故対応の経験やノウハウ、専門家の知識等膨大なデータを有する藤田医科大学を中心に、専門医の派遣や解剖、死亡時画像診断(Ai)等を活用することでグループ内施設における医療事故発生時の対応を支援し、適切に医療事故報告制度に基づく調査報告を実施できるようにします。

・医薬品の一括交渉を通じ、グループ内施設の経営の効率化を図ります。

具体的には、平成29年10月より開始した医薬品の一括価格交渉の継続的な実施を通じて、グループ内施設の経営効率化の実現に寄与します。また、後発医薬品に関しては、フォーミュラリーへの取り組みを進めることで、ジェネリック医薬品の安定供給や効果的な交渉の実現を図ります。

・医療機器等の共通化及び一括価格交渉を通じ、グループ内施設の経営の効率化を図ります。

具体的には、グループ内施設が共通で購入する比較的高額な医療機器及び診療材料等についての調査と価格交渉を実施し検討します。また、自動車リースなど価格交渉の対象範囲の拡大を検討し、グループ内施設の経営の効率化の実現に寄与します。

・グループ内施設における給食サービスの共同化を実施し、適切な配食と経営の効率化を図ります。

具体的には、藤田医科大学病院が実施している適時適温の食事提供システムを、グループ内施設で共同実施することを目指します。

・グループ内施設の利用者の口腔ケアニーズへの対応について、施設自ら行う口腔ケアの資質向上のための希望する場合の情報提供、専門的歯科診療を提供する者についての紹介を希望する場合の情報提供、参加法人が連携している歯科診療所等における障害者、高齢者、小児等の特性に応じた診療に携わる歯科医師、歯科衛生士等の資質向上のための研修等を通じて、医業と歯科医業の連携を通じた良質かつ適切な医療・介護サービスの効率的な提供を支援します。

5．介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項

・先進的な地域包括ケアモデル情報を地域医療構想区域に対し提供します。

具体的には、既に豊明市において藤田医科大学が実施している地域包括ケアモデルを参考に、各地域医療構想区域に適したモデルの構築に貢献いたします。

・「暮らし」を支える在宅診療のシステム化に貢献いたします。

具体的には、前述の藤田医科大学が実施している地域包括ケアモデルを参考に、各地域医療構想区域における医師会と連携し、開業医の先生方が実施する訪問診療を補完する訪問看護等の体制整備、急変時に備えた24時間365日オンコール体制によるバックアップ、24時間看取りとターミナルケアのサポート体制の構築を通じ在宅医療の充実に貢献いたします。

・介護・医療従事者等の人事交流を通じて、在宅診療等の充実化に貢献いたします。

具体的には、各地域医療構想区域の必要度に応じたグループ内施設への人事交流を通じて、医療必要度の高い利用者に対応できる介護施設や在宅診療の充実に貢献いたします。

・グループ内施設間での患者・利用者情報の共有化モデルを確立します。

具体的には、前述のとおり、患者及び利用者情報を電子的に共有化する仕組みを構築して活用し、各医療機関及び介護施設等が連携して患者ニーズに合った適切な医療や介護の継続的な提供を実現いたします。

・医業と歯科医業の連携を図り、地域の障害者、高齢者、小児等の特性に応じた口腔ケアの課題解決を推進します。

(記載上の注意事項)

○ 「2」については、参加法人、参加病院等及び参加介護施設等の名称を記載すること。

○ 「4」については、地域医療構想の達成の観点から参加病院等が実施する機能分担及び業務連携について記載すること。

○ 「5」については、医療法第70条の2第4項に基づき、参加病院等及び参加介護施設等の相互間で業務連携を実施する場合に記載すること。